

第8期北海道総合開発計画の 目標の評価等について

国土交通省 北海道局

令和2年6月15日

目標の達成状況等

(1) 人が輝く地域社会

	目標の達成状況	主要な課題
人が輝く地域社会	<p>(北海道型地域構造の保持・形成)</p> <p>北海道の「食」と「観光」という強みを提供する「生産空間」の維持・発展のため、<u>広域交通ネットワークや生活機能の基盤等の整備を進めるとともに、3つのモデル圏域(名寄周辺、十勝南、釧路)を設定し、地域課題の解決に向けて取組を進めてきた。</u>名寄周辺では、地域経済を支える物流や交流人口増を目的とした観光などが、十勝南では、同様に農業の労働力確保や地域交通の維持が特に重要な課題とされ、議論が進められており、一部では、先駆的な取組も行われている。また、生産空間の維持・発展に向けた取組の普及を図るため、シンポジウムを開催し広く周知するとともに、他地域においても様々な取組を始めている。</p>	<p>(北海道型地域構造の保持・形成)</p> <p>○北海道の広大な生産空間から都市部に至るまで、人々が長期にわたり住み続けられる地域社会構造の確立を図るため、<u>今後も「所得・雇用の確保」「生活・集落機能の維持」「地域の魅力向上」「安全・安心な社会基盤の形成」の観点から、継続的に取り組んでいくことが必要である。</u></p> <p>○モデル圏域での議論や取組が、地域課題の認識共有に大きく寄与しており、<u>課題解決に向けて継続的な取組が必要である。</u>さらに<u>他の地域への波及を見据え、モデル圏域での取組を深化していく必要がある。</u></p>
	<p>地方部の人口減少、高齢化の大きなトレンドを変えるには至らないが、<u>生産空間で営まれる一次産業の規模は維持されており、国内における北海道の農業産出額のシェアは微増となっている。</u>また農業や漁業従事者の所得は維持あるいは増加の傾向を示しており、<u>生産空間の生産性の向上はある程度果たされてきたと言える。</u></p>	<p>○<u>北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」は人口減少下においても引き続き維持・発展させる必要がある。</u>主要産業である一次産業の生産性向上や競争力の強化、労働力の確保が課題。</p>
	<p><u>地域交通の課題に応じた物流・人流システムの構築や、道の駅の拠点化により、交通アクセスの確保、生活機能の維持が図られているほか、地域と連携し地域の魅力を向上させる取組が推進されている。</u></p>	<p>○<u>地域経済を支える物流、地域交通の維持・強化への取組は引き続き必要。</u>一次産品を輸送する物流の発着両面での効率化、地方部の交通課題の解決に寄与する利便性向上が課題。</p> <p>○<u>地域と一体となった景観形成や「道の駅」などの地域の拠点としての活用等を通じ、地域のさらなる魅力の向上、利便性向上につなげていく必要がある。</u></p> <p>○<u>札幌都心部の機能強化、全道とつながる広域的な交流・連携機能の確保を通じて、北海道全体を牽引するための環境整備が必要。</u></p>

目標の達成状況等

(1) 人が輝く地域社会

	目標の達成状況	主要な課題
人が輝く地域社会	(北海道の価値創造力の強化) <u>北海道価値創造パートナーシップ活動</u> その他様々な地域づくりの人材育成・交流の取組等が多様な主体により行われ、裾野が広がっている。	(北海道の価値創造力の強化) ○多様な地域づくり人材が、更に活発で持続的な取組を広げていくため、関係者の人脈や取組のネットワークの拡大の必要がある。 ○多様な地域づくり人材の活動を積極的に国内外に発信する必要がある。
	(北方領土隣接地域の安定振興) 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であることからその望ましい地域社会としての発展が阻害されている地域であり、地域経済は依然として厳しい状況にある。 <u>平成30年度に第8期振興計画を策定し、各種振興事業を推進している。</u>	(北方領土隣接地域の安定振興) ○第8期振興計画(平成30年度～令和4年度)に基づき、 <u>安定した地域社会の形成に必要な施策を推進していく必要がある。</u>
	(アイヌ文化の振興等) 平成31年4月に「 <u>アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律</u> 」(平成31年法律第16号)が公布され、 <u>アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進している。</u>	(アイヌ文化の振興等) ○引き続き、法に基づきアイヌ施策を着実に推進し、 <u>ウポポイについて、誘客促進に向けた広報活動やアクセスの改善、コンテンツの充実等を図り、年間来場者数100万人を目指す必要がある。</u>

目標の達成状況等

(2) 世界に目を向けた産業

	目標の達成状況	主要な課題
世界に目を向けた産業	<p>(農林水産業・食関連産業の振興)</p> <p>農業産出額は増加傾向にあり、これまでの期間(H26→H30)で約13%増加して、平成28年から目標の12,000億円を上回っている。農業就業者の高齢化、労働力不足等の課題がある中で、食料供給力の維持が図られている。</p> <p>食料品製造業出荷額はこれまでの期間(H26→H29)で約10%増加しており、目標の22,000億円に近づいている。しかし、依然として付加価値率は他地域と比べて低位で推移しており、農林水産物の価値を高めて雇用創出や地域経済へ波及させることが十分ではない。</p> <p>道産食品輸出額は、基準値(H26)をベースに増減を繰り返しており、目標の1,500億円までは開きがある。輸出額の約8割を水産物・水産加工品が占めるが、近年は菓子類が増加するなど輸出品目の多様化の動きがある。</p>	<p>(農林水産業・食関連産業の振興)</p> <p>○農業産出額目標は達成しているものの、農家戸数の減少と高齢化は依然として進行している。経営形態の革新などイノベーションの加速化を図るとともに、消費者・実需者ニーズに応じた生産を推進し、引き続き食料供給力の向上を図る必要がある。</p> <p>○食品製造業の付加価値率は他地域に比べて依然として低い。北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上に向けた取組と、効率的な輸送体系の構築を引き続き推進する必要がある。</p> <p>○国内消費の減少が見込まれる中で、拡大する世界の食市場を獲得して農水産業・食関連産業の成長産業化を図ることが引き続き重要である。主力である水産物・水産加工物の安定供給に加えて、農畜産物・加工品など輸出品目の拡大を図り、輸出額の増加に取り組む必要がある。</p>
	<p>(世界水準の観光地の形成)</p> <p>来道外国人旅行者数は、これまでの期間(平成27年→平成30年)で190万人から298万人と1.6倍に増加、また訪日外国人旅行者の9.6%(平成30年)が北海道を訪問するなど、我が国全体の外国人旅行者数の増加に貢献している。来道外国人宿泊数の地方部割合は増えていないが、道央圏を上回る増加率の地域もあり、地方部の外国人旅行者も着実に増加している。客室稼働率の季節較差は、端境期を含め年間を通じて旅行者が増加し平準化が進んでいる。</p> <p>達成が厳しい数値目標もあるが、来道外国人旅行者の観光消費額は北海道全体の観光消費額の3分の1を超えるなど、インバウンド観光は戦略的産業として着実に成長している。また、個人手配旅行割合の増加、高頻度リピーターの増加など、今後地方部へ経済効果の波及が期待される変化も現れている。</p>	<p>(世界水準の観光地の形成)</p> <p>○インバウンド経済効果の地方部への波及が今後も重要課題。北海道7空港一括運営等を活かし、地方部への分散・周遊を支える移動環境の整備や地方部の資源・特性を活かした観光メニューの充実に、より一層取り組む必要がある。</p> <p>○まずは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による落ち込みから回復すること、そして、北海道が世界に評価され、将来にわたって人々を引きつける地域となるよう、長期的な視点に立って引き続き「世界水準の観光地の形成」に取り組むことが必要である。</p>

目標の達成状況等 (2) 世界に目を向けた産業

	目標の達成状況	主要な課題
世界に目を向けた産業	<p>(地域の強みを生かした産業の育成)</p> <p>同時被災リスクを少なくする観点から道外企業の誘致、気候的に適しているデータセンター等ICT産業の誘致等が着実に進んでいるほか、利便性の高い物流ネットワークを形成してきたことで、企業立地及び水産出荷量の増加等の効果が見られる。</p> <p>苫東開発については、多様な産業の集積のみならず、新たな食関連産業の創出や再生可能エネルギーの活用等を推進している。</p>	<p>(地域の強みを生かした産業の育成)</p> <p>○北海道の強みを活かした戦略的産業の振興に加え、北の優位性の活用や既存集積の活用、地域消費型産業の活性化等を通じて、地域全体の雇用創出力を強化が必要。</p>

目標の達成状況等 (3) 強靱で持続可能な国土の形成

	目標の達成状況	主要な課題
強靱で持続可能な国土の形成	<p>(恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成)</p> <p>河道の蛇行復元等の取組、大規模酪農地帯の家畜ふん尿の有効活用と地域環境の保全のための用排水施設の整備、建設現場におけるICT施工導入等のCO2削減の取組が進んでいる。</p> <p>北海道の平成30年度の全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は27.8%を達成し、<u>他地域と比較して再生可能エネルギーの活用が進んでいる。</u></p> <p>水素による余剰電力の貯蔵・利用の促進等を図るため、平成27年度に産学官民金連携のプラットフォームを立ち上げ、普及啓発を促進している。</p>	<p>(恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成)</p> <p>○引き続き、社会資本や土地利用において、<u>自然環境が有する多様な機能を積極的に活用する取組を推進する必要がある。</u></p> <p>○再生可能エネルギー源が豊富に存在している北海道において、<u>持続可能な地域社会の形成に向けて、先導的な役割が期待されている。</u></p>
	<p>(強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成)</p> <p>強靱で持続可能な国土を確立するために、<u>近年の大規模災害を踏まえた対策を含めた施設整備や、地域と連携した体制づくり等による防災・減災対策等を進めており、一定の成果が見られる。また、防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村割合が、令和元年95%に達するなど、地域防災力の向上の取組も進んでいる。</u></p> <p>社会資本の老朽化に対して、限られた財源・人員の中で計画的に点検や対策を実施している。</p>	<p>(強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成)</p> <p>○切迫する巨大地震や津波、気候変動に伴う災害の激甚化などが懸念されており、特に北海道地域は積雪寒冷地特有の課題もある。</p> <p>○施設整備には長期間かかること、近年は災害の激甚化も懸念されていることから、<u>これまでの取組をより効率化・重点化するなど、さらなる強靱化の取組が必要。</u></p> <p>○高度成長期に集中的に整備された社会資本の老朽化が増加するため、<u>より一層計画的、集中的に老朽化対策を実施する必要がある。</u></p>

【新型コロナウイルス感染症からの復興】

新型コロナウイルス感染症の拡大が日本のみならず世界各国の経済・社会に大きな影響を与えていることから、今後の国の方針等を踏まえ、可及的速やかに対策を講じる必要がある。